

運輸安全報告書



2023年

ちばシティバス株式会社

運輸安全マネジメントに関する取り組みについて

当社では、「運輸安全マネジメント」に基づき、輸送の安全に関する情報を以下の通り公表します。

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

当社における輸送の安全に関する基本的な方針は以下の通りです。

- (1) 社長は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社内における輸送の安全の確保に主導的役割を果たしてまいります。また、安全に関する社員の声に耳を傾けるなど、現場の状況を十分踏まえつつ、社員に対して輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させます。
- (2) 当社は、輸送の安全に関する「計画の策定、実行、チェック、改善（PDCAサイクル）を実施し、輸送の安全性の向上に努めてまいります。また、輸送の安全に関する情報については、積極的に公表致します。

2. 輸送の安全に関する目標及び目標の達成状況

(1) 2022年度の安全目標とその結果

当社では、軽微な車両破損（例：当社車庫内の施設にバンパーを接触させ、3cm程度の擦過痕を発生させた等）も、重要な事故として捉え、そこから派生するかもしれない重大事故への芽を摘み取ることとすべく、全ての有責事故を件数としてカウントしております。

2022年度の目標は、31件以内としましたが、実績事故件数は39件となり、目標を達成することができませんでした。

(2) 2023年度の安全目標

2023年度の目標値は「30件」に設定して事故減件に取り組んでまいります。

3. 事故に関する統計

2022年度における自動車事故報告規則第2条に該当する事故

- ・事故 2件
- ・車両故障 2件

4. 輸送の安全のために講じた措置及び講じようとする措置

(1) 事故防止対策委員会の開催

輸送の安全に関する目標を達成するため、管理者と社員代表で構成する「事故防止対策委員会」を定期的に開催し、事故情報の共有や事故の分析に基づく再発防止策について意見交換を実施、社員の意見を反映した各種施策に取り組みました。

(2) ヘッドライトの常時点灯、車外注意喚起放送装置（安全くん）活用の実施

当社では重大事故撲滅の一環として、2017年12月8日より、時間天候を問わず全車両ヘッドライトの常時点灯と、交差点右左折時や危険個所での車外注意喚起放送装置（安全くん）の吹鳴を実施しております。これにより周囲の交通参加者に対しバス接近に気づいていただくこと、またスイッチや音声装置を起動させることにより乗務員自身の安全意識を高めるといふ、2つの効果で事故防止に努めております。

(3) 駅ロータリー内（全駅）は10 km/h以下での走行

当社では常に歩行者横断を想定し、安全なブレーキがかけられるよう防衛運転を徹底してまいります。

(4) 設備投資

- | | |
|--|---------|
| ①車両整備・機材類 | 6,308万円 |
| (ディーラーによる定期点検・ホイールナットマーカ―・ドラレコ・デジタコ・バックカメラ等) | |
| ②教育・指導に関する費用 | 9万円 |
| (適性診断・適齢診断・外部講習等) | |
| ③健康管理に関する費用 | 128万円 |
| (定期健康診断・脳MRI健診・SAS検査・インフルエンザ予防注射等) | |

(5) 全車LEDヘッドライト、ミラーヒーター、安全くんを2017年度に導入済みです。

(6) 事業用自動車の安全対策として、「睡眠時無呼吸症候群」スクリーニング検査を全乗務員に実施いたしました。またMRI健診「脳ドック」を積極的に実施し、健康管理に努めております。

(7) より安心快適なバスを目指し、高速バスにAED（自動体外式除細動器）を搭載しております。また、高速バス乗務員に、インターネットによる応急手当WEB講習（e-ラーニング）、及び救命講習を受講させ、不測の事態にも対応できるよう訓練しております。

(8) 2015年度からドライブレコーダーの導入を開始し、2016年度には全車装着を完了しております。

(9) 2022年度中にホイールナットマーカ―を、高速バス全車両に装着完了しております。



(10) 貸切バス事業者安全性評価認定制度

当社では公益社団法人日本バス協会より、安全に対する取り組み状況が優良なバス会社として「貸切バス事業者安全性評価認定制度」による「三つ星」認定を受けております。



5. 輸送の安全に係る情報の伝達体制その他の組織体制

別添「事故発生時等における社内連絡体制図」 参照

6. 輸送の安全に関する教育及び研修の実施状況

(1) 適性診断の実施

全乗務員を対象に原則として3年に一度の頻度で、独立行政法人自動車事故対策機構が実施している一般診断を受診しています。また、適齢診断につきましては、法令よりも厳しい2年ごとの受診とし、高齢ドライバーによる事故を未然に防ぐべく取り組みを実施しています。

(2) 乗務員研修

①2022年度は、実際に発生した事故やヒヤリハットを、ドライブレコーダー映像を用いて視聴・討議し、乗務員自らが再発防止策を考察する研修を実施しました。

また、お立ちのお客様や車いすでご利用のお客様のお気持ちを体感する訓練を、営業所長や運行管理者が中心となって実施しました。

②2018年度より自動車安全運転センター（安全運転中央研修所）の「旅客自動車運転者過程」

を累計16名受講しており、車両特性の限界と重要性、輸送業務のさらなる安全性向上を図るべく必要な知識等の教育を実施しております。

③交通安全運動等への積極的な取り組み、安全確保・飲酒運転撲滅の為の厳正な点呼・朝礼の実施、法令違反抑止及び安全意識向上の為に、管理職を含む全員が運転記録証明書の提出等を実施しております。

7. 輸送の安全に係る内部監査の結果並びにそれに基づき講じた措置及び講じようとする措置

2023年2月に内部監査を実施いたしました。適合性及び有効性に関し、適性であることが確認されました。

8. 安全管理規定

別添、「安全管理規定」参照

9. 安全統括管理者

営業部長 深谷 昇

以 上